

○第44回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成27年4月22日（水）14：00～17：00

議事概要：

（1）オキサチアピプロリン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を3.4 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、今回、ばれいしょ、トマト、ぶどう等への新規登録申請がされています。

（2）トリフロキシストロビン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.05 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。なお、急性参照用量（ARfD）については、引き続き、農薬専門調査会幹事会で審議することとされた。

\*殺菌剤で、りんご、おうとう、もも等に使用します。今回、かんきつへの適用拡大申請及びベリー類果実等へのインポートトレランス申請がされています。

（3）ベンチアバリカルブイソプロピル

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.069 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、きゅうり、トマト、ぶどう等に使用します。今回、かんきつへの適用拡大申請がされています。